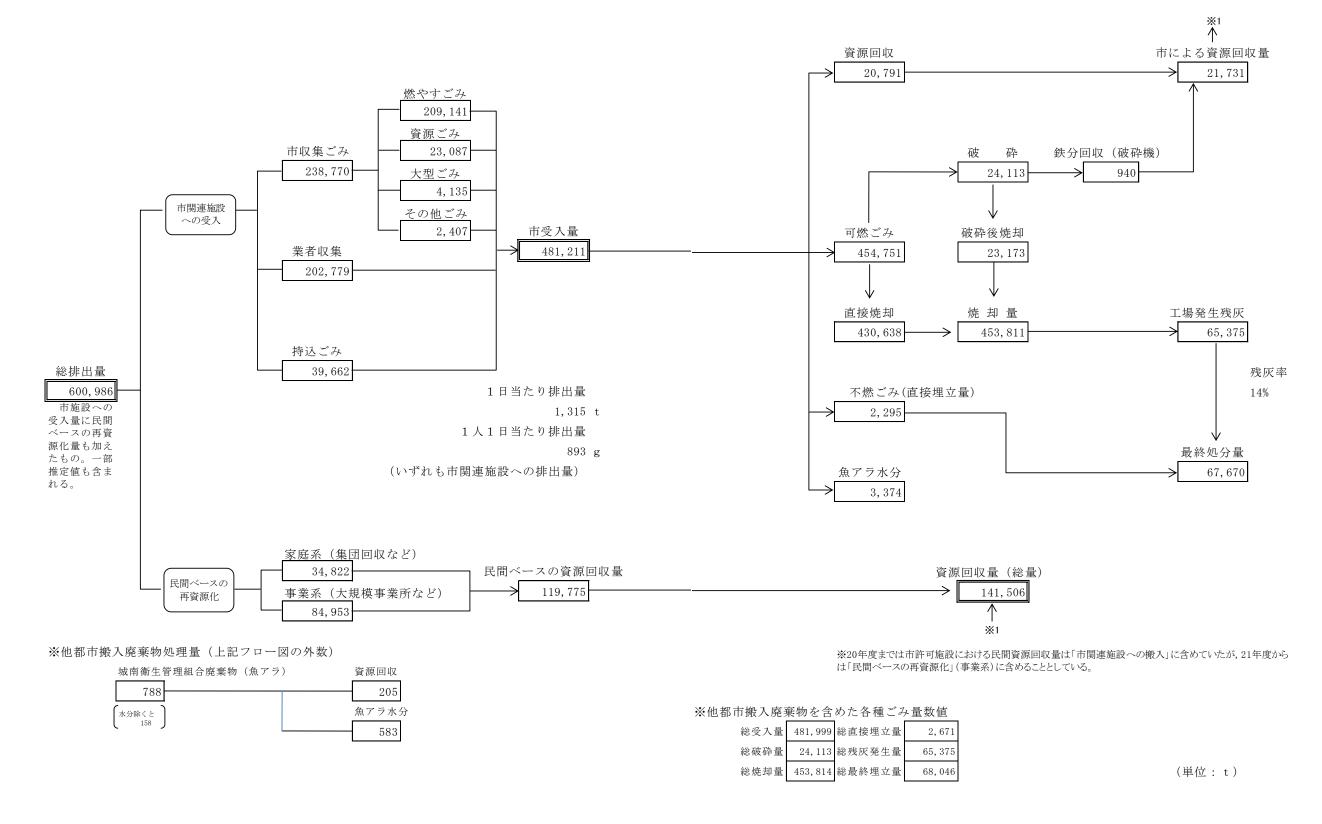
第6 ごみ処理

1 処理実績

(1) ごみ処理フロ一図(平成24年度実績)



(2) 収集実績(市受入量)

(単位: t)

								(<u></u> 単位: t)
	市受	— —				市収集	<u> </u>	
			※ 3		Ì	資源ごみ収集	Ę	
年度	※1新計画の	※2旧計画の	平均 日量	燃やす ごみ収集	缶・びん・	プラスチック製	その他の資	大型ごみ 収集
月別	定義	定義	日里	この収集	へ。ットホ、トル	容器包装	源ごみ	以来
H12 (2000)		1.1						
【ピーク時】	815,065	818,274	2,233	315,076	17,036		239	7,867
H16 (2004)	691,583	704,446	1,895	283,479	17,791		942	6,139
H17 (2005)	677,806	691,336	1,857	278,665	17,981		1,466	6,174
H18 (2006)	653,194	668,518	1,790	262,660	16,169		1,711	6,296
H19 (2007)	605,682	622,086	1,659	228,419	13,875	5,638	837	5,656
H20 (2008)	574,021	584,306	1,573	216,490	13,379	10,048	880	5,164
H21 (2009)	534,933	545,098	1,466	213,319	13,444	9,583	714	4,675
H22 (2010)	497,130	508,068	1,362	210,269	13,318	9,397	685	4,701
H23 (2011)	488,823	501,574	1,336	211,733	13,377	9,230	724	4,441
H24 (2012)	481,211	496,192	1,318	209,141	13,185	9,066	836	4,135
4月	40,813			17,943	995	761	56	371
5月	42,799			19,182	1,246	826	66	392
6月	39,588			17,099	1,087	736	68	345
7月	41,969			18,566	1,117	779	71	380
8月	40,834			17,657	1,506	798	56	350
9月	37,358			15,596	1,094	669	52	301
10 月	42,065			18,472	1,133	787	92	375
11 月	40,906			17,799	953	730	96	348
12 月	44,286			17,491	1,073	824	71	388
1月	38,111			17,837	1,097	758	72	249
2 月	33,337			14,706	890	678	55	261
3月	39,145			16,793	994	720	81	375

※1:京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)の定義に基づき、市施設に搬入した一般廃棄物のみを集計 ※2:京都市循環型社会推進基本計画~京のごみ戦略21~の定義に基づき、市施設に搬入した一般廃棄物に加え、 業者収集及び持込における民間施設リサイクル分の一部も集計

※3:全ての年度について、京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)の定義に基づいて算出

(単位: t)

市	収集	業者	旧生		込	1 世帯 1	日排出量	1人1日	位: t) 排出量
111	以 未	未日	1人未	14	心	工匠用工	口 1/21* 山 里	1/1/1/	DTUI里
その他 ごみ収 集	숨 計	※1新計画の定義	※ 2旧計画の定義	※1新計画の定義	※2旧計画の定義	世帯数(世帯)	※3 (g)	人 口 (人)	% 3 (g)
4,571	344,789	265,321	265,321	204,955	208,164	620,327	3,600	1,467,785	1,521
2,951	311,302	256,260	258,200	124,021	134,944	645,480	2,935	1,468,401	1,290
2,523	306,809	251,867	254,398	119,130	130,129	653,253	2,843	1,474,811	1,259
2,618	289,454	252,884	256,933	110,856	122,131	660,638	2,709	1,472,511	1,215
1,987	256,412	246,061	249,632	103,209	116,042	665,348	2,494	1,468,588	1,130
2,153	248,114	235,453	238,949	90,454	97,243	671,261	2,343	1,467,313	1,072
1,836	243,571	226,704	229,723	64,658	71,804	676,023	2,168	1,465,816	1,000
2,915	241,285	212,723	216,655	43,122	50,128	681,581	1,998	1,474,015	924
2,615	242,120	204,645	209,255	42,058	50,119	685,904	1,947	1,473,416	906
2,407	238,770	202,779	207,937	39,662	49,199	688,375	1,915	1,472,578	895
77	20,203	17,172	17,578	3,438	3,839				
83	21,795	17,208	17,662	3,796	4,329				
87	19,422	16,558	16,991	3,608	4,286				
77	20,990	17,300	17,756	3,679	4,603				
169	20,536	16,825	17,292	3,473	4,190				
91	17,803	16,190	16,663	3,365	4,233				
69	20,928	17,376	17,837	3,761	4,990				
81	20,007	17,280	17,690	3,619	4,766				
1,492	21,339	18,962	19,387	3,985	4,919				
58	20,071	15,945	16,350	2,095	2,757				
51	16,641	14,584	14,944	2,112	2,740				
72	19,035	17,379	17,787	2,731	3,547				

※世帯数・人口はいずれも10月1日現在

- 81 -

- 80 -

(3) 処理実績(市内からの総排出量)

(単位: t)

					市に	よる処理					
		焼却			埋立			資源回収		排水等	<u>* 1</u>
年度人月別	A ピット 搬入	B 破砕	小計	C 不燃物	焼却 残灰	D 小計	E ^{※2} 破砕機等 からの鉄 分回収	※1 F その他資 源回収	※1 G 小計	H 水分	I 合計 (A+B+ C+E+F + H)
H12 (2000) 【ピーク時】	663,219	101,225	764,444	36,770	128,024	164,794	4,020	9,831	13,851	_	815,065
H16 (2004)	590,556	61,951	652,507	25,594	104,681	130,275	1,517	11,965	13,482	_	691,583
H17 (2005)	580,606	60,217	640,823	23,530	99,316	122,846	1,576	11,877	13,453	_	677,806
H18 (2006)	559,940	60,067	620,007	19,924	94,157	114,081	1,554	11,709	13,263	_	653,194
H19 (2007)	513,631	54,597	568,228	19,600	81,385	100,985	1,346	16,508	17,854	_	605,682
H20 (2008)	483,233	48,253	531,486	15,772	76,619	92,391	1,280	21,445	22,725	4,038	574,021
H21 (2009)	467,471	33,712	501,183	7,749	72,485	80,234	1,188	21,099	22,287	3,714	534,933
H22 (2010)	444,327	25,198	469,525	1,723	68,039	69,762	1,021	21,072	22,093	3,789	497,130
H23 (2011)	436,610	24,221	460,831	2,335	63,477	65,812	1,321	21,235	22,556	3,480	488,823
H24 (2012)	430,638	23,173	453,811	2,295	65,375	67,670	940	20,791	21,731	3,374	481,211
4月	36,607	1,988	38,595	252	6,284	6,536	88	1,605	1,693	273	40,813
5月	38,060	2,131	40,191	188	5,545	5,733	99	1,989	2,088	332	42,799
6月	35,458	1,987	37,445	103	5,820	5,923	65	1,700	1,765	275	39,588
7月	37,635	2,132	39,767	125	5,075	5,200	72	1,746	1,818	259	41,969
8月	36,456	2,014	38,470	186	6,216	6,402	83	1,814	1,897	281	40,834
9月	33,234	1,892	35,126	194	4,567	4,761	60	1,691	1,751	287	37,358
10月	37,509	2,200	39,709	152	4,846	4,998	77	1,807	1,884	320	42,065
11月	36,519	2,056	38,575	192	5,334	5,526	76	1,786	1,862	277	40,906
12月	39,649	2,370	42,019	159	6,808	6,967	96	1,694	1,790	318	44,286
1月	34,506	1,434	35,940	144	5,872	6,016	75	1,722	1,797	230	38,111
2月	29,991	1,285	31,276	256	4,502	4,758	50	1,516	1,566	238	33,336
3月	35,014	1,684	36,698	344	4,506	4,850	99	1,721	1,820	284	39,146

(単位: t)

民間	間による資源回	可収			回 民間も含め	
※1 J 家庭系	※1 区 事業系	※1 上 合計	※1 M 総排出量 (I+J+K)	N 市による再 生利用率 (%) (G/I×100)	氏间も3の た再生利用 率 (%) (G+J+K) (I+J+K) ×100	P 処理処分量 (A+B+C)
_	_	_	_	1.7	_	801,214
23,885	67,484	91,369	782,952	1.9	13.4	678,101
24,242	68,783	93,025	770,831	2.0	13.8	664,353
24,686	71,103	95,789	748,983	2.0	14.6	639,931
26,566	73,691	100,257	705,939	2.9	16.7	587,828
28,270	71,710	99,980	674,001	4.0	18.2	547,258
32,365	76,181	108,546	643,479	4.2	20.3	508,932
30,613	75,828	106,441	603,571	4.4	21.3	471,248
36,122	84,923	121,045	609,868	4.6	23.5	463,166
34,822	84,953	119,775	600,986	4.5	23.5	456,106

(4)「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」に掲げるごみ減量に向けた取 組目標の進ちょく状況

	上記	5	実 績 値		目 標 値		
	記号	12 年度 (ごみ量ピーク)	20 年度 (基準年度)	24 年度	27 年度 (中間目標)	32 年度 (目 標)	
市受入量(万 t)	I	82	57	48	47	39	
基準年度からの削減率(%)		_	_	$\triangle 16$	△18	$\triangle 32$	
再生利用率(%)	0	_	18	24	26	31	
市処理処分量(万t)	Р	80	55	46	44	36	
基準年度からの削減率(%)		_		△17	riangle 20	$\triangle 35$	
市最終処分量(万t)	D	16.5	9.2	6.8	3.9	2.8	
基準年度からの削減率(%)		_	_	riangle 27	$\triangle 58$	$\triangle 70$	

^{※「}再生利用率」は、集団回収、店頭回収などの民間主体の再生利用も含めたものである。

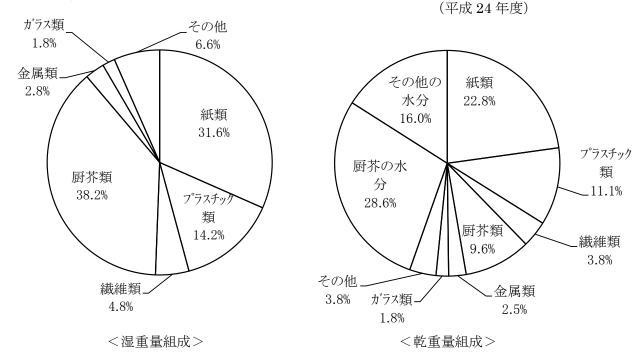
- 82 -

^{※1:} 京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)の定義による数値 「平成21年度環境政策局事業概要」まではGに含んでいた「市許可施設」における民間資源回収量をKに含めることとした。 ※2: Eには焼却残灰からの鉄分回収が含まれるため、合計 Iと各項目(A, B, C, E, F, H)の和は一致しない。

(5) ごみの組成分析

ア 燃やすごみ

(7) 物理的組成

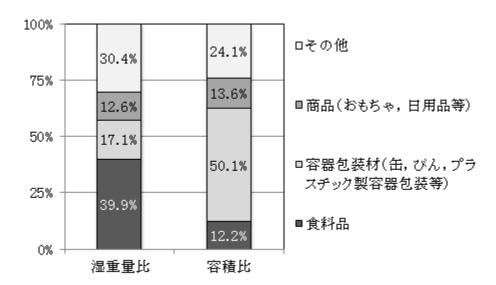


(イ) 物理的組成の経年変化

単位:%(湿重量比)

											正王玉八	
	年 度	S 26	S 36	S 46	S 56	Н3	H13	H20	H21	H22	H23	H24
組	成区分	1951	1961	1971	1981	1991	2001	2008	2009	2010	2011	2012
	紙類	6.9	20.7	27.6	25.6	26.8	32.4	32.1	32.8	32.7	33.8	31.6
	木材・わら類	10.6	8.4	2.2	1.0	0.8	0.8	1.0	0.9	0.6	0.6	0.9
	繊 維 類	1.8	1.9	5.5	3.2	4.3	3.3	3.1	3.7	3.7	3.6	4.8
可做	ゴム・皮革	0.8	1.5	0.3	0.8	0.9	0.6	0.3	0.4	0.7	1.0	0.3
燃物	プラスチック類	0.1	1.1	11.2	13.6	13.8	15.7	13.6	13.8	13.6	13.9	14.2
	厨 芥 類	20.5	20.1	32.5	43.8	38.0	38.9	38.2	36.8	37.2	38.2	38.2
	その他可燃物	3.4	1.2		1.9	4.1	1.6	4.1	4.7	4.1	3.2	3.3
	小 計	44.1	54.9	79.3	89.9	88.7	93.3	92.4	93.1	92.6	94.3	93.3
	金 属 類	1.5	2.3	3.9	3.6	3.7	1.9	3.0	2.6	3.1	2.4	2.8
不	土砂・陶磁器・灰	53.2	40.2	7.0	1.5	2.6	2.3	2.7	2.7	2.6	1.6	2.1
燃物	ガラス類	1.2	2.6	9.8	5.0	5.0	2.5	1.9	1.6	1.7	1.7	1.8
	小計	55.9	45.1	20.7	10.1	11.3	6.7	7.6	6.9	7.4	5.7	6.7
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(ウ) 排出前使用用途別組成



(エ) 化学成分の経年変化

単位:%(湿重量比)

	成分	水分	灰分	可燃物	低位発熱 量	見掛比重
年度					(kcal/kg)	(kg/L)
S 36	(1961)	36.3	31.9	31.8	1,127	-
S 46	(1971)	40.1	21.9	38.0	1,704	0.245
S 56	(1981)	46.3	14.7	39.0	1,714	0.169
Н 3	(1991)	42.4	14.2	43.4	1,987	0.129
H13	(2001)	41.8	10.5	47.7	2,288	0.106
H19	(2007)	35.0	11.7	53.3	2,491	0.109
H20	(2008)	43.2	11.1	45.7	2,048	0.120
H21	(2009)	46.1	10.6	43.3	1,934	0.111
H22	(2010)	46.2	10.5	43.3	1,936	0.115
H23	(2011)	45.8	9.2	45.0	2,041	0.114
H24	(2012)	44.8	10.0	45.2	1,999	0.109

イ 業者収集ごみ 物理的組成の経年変化

単位:%(湿重量比)

	年度	S 56	Н3	H13	H20	H21	H22	H23	H24
組成区	分	1981	1991	2001	2008	2009	2010	2011	2012
	紙 類	28.6	38.9	48.3	40.2	38.5	42.2	43.5	42.6
	木材・わら類	6.2	2.7	2.7	4.1	1.8	2.2	1.6	1.7
	繊 維 類	3.2	3.9	4.6	4.5	4.8	6.6	5.3	4.8
可 燃 物	ゴム・皮革	0.2	0.7	0.5	0.7	0.6	0.3	0.3	0.6
物	プラスチック類	11.8	13.7	13.6	14.7	12.6	13.0	13.0	12.9
	厨 芥 類	36.4	24.6	23	23.6	29.2	25.4	28.5	27.9
	その他可燃物	6.3	7.5	3.6	5.3	7.0	5.4	4.4	4.9
	小 計	92.7	92	96.3	93.1	94.5	95.1	96.6	95.4
	金 属 類	3.5	4.1	1.9	3.8	2.7	3.0	2.5	2.6
不燃物	土砂・陶磁器・灰	0.4	0.1	0.4	1.6	0.7	0.6	0.1	0.6
物	ガラス類	3.4	3.8	1.4	1.5	2.1	1.3	0.8	1.4
	小計	7.3	8.0	3.7	6.9	5.5	4.9	3.4	4.6
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

ウ 持込ごみ 物理的組成の経年変化

単位:%(湿重量比)

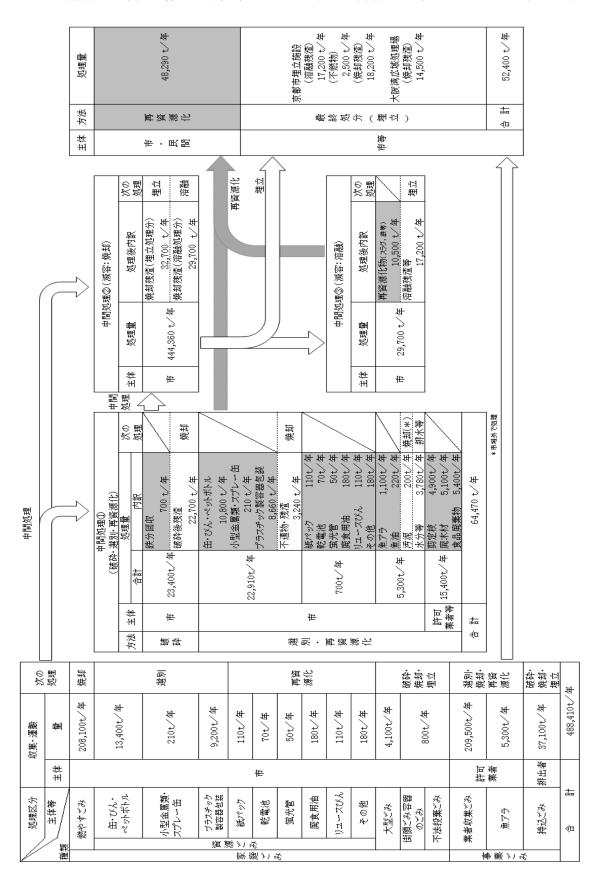
	年度	S 56	Н3	H13	H20	H21	H22	H23	H24
組成区分		1981	1991	2001	2008	2009	2010	2011	2012
	紙 類	15.1	13.5	14.9	10.9	11.8	18.0	16.9	16.7
	木材・わら類	23.6	33.0	44.6	49.9	42.5	53.2	49.3	47.8
ਜ	繊 維 類	2.0	2.7	2.8	8.3	11.6	15.0	15.4	15.3
可燃物	プラスチック類	1.9	4.7	2.6	2.4	3.7	6.3	6.8	8.8
190	厨 芥 類	4.1	7.4	1.0	1.1	2.0	1.7	1.8	0.9
	その他可燃物	0.0	1.8	12.5	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0
	小 計	46.7	63.1	78.4	72.7	71.7	94.3	90.4	89.5
	金 属 類	1.0	3.9	1.5	2.3	2.9	3.9	4.4	3.6
不	土砂・がれき類	51.9	19.9	7.3	4.4	6.0	0.4	1.4	0.4
不燃物	ガラス・陶磁器類	0.4	3.9	4.0	2.1	3.4	1.4	3.7	6.5
190	その他不燃物	0.0	9.2	8.8	18.5	16.0	0.0	0.1	0.0
	小 計	53.3	36.9	21.6	27.3	28.3	5.7	9.6	10.5
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※平成21年10月から告示産業廃棄物の受入を廃止している。

2 処理計画

(1) 収集運搬,中間処理及び最終処分計画

(平成25年度京都市一般廃棄物処理実施計画(平成25年3月29日告示)より)



(2) 分別・排出方法

市内の全世帯から排出されるごみを全量衛生的に処理することはもとより、環境保全や 資源の有効活用の観点から、ごみの減量・再資源化の促進を図るため、缶・びん・ペット ボトルやプラスチック製容器包装の分別収集を実施するほか、各種資源物の拠点回収を行っている。

			収 集 回 数	収 集 方 法
		燃やすごみ	週 2 回	有料指定袋による定点又は 各戸収集。ただし、精霊送り の供物は、供物受納場所から の収集。
		缶・びん・ペット ボトル	週 1 回	有料指定袋による定点収集
		プラスチック製容 器包装	週 1 回	有料指定袋による定点収集
		小型金属類・スプ レー缶	月1回	透明袋による定点収集
		紙パック	随 時	拠点回収
		乾電池	随 時	拠点回収
		廃食用油	随 時	拠点回収
		蛍光管	随時	拠点回収
家		リユースびん	随時	拠点回収
庭ご	資源ごみ	記憶媒体類 (CD, DVD, ビデオテ ープ等)	随時	拠点回収
み		小型充電式電池	随 時	拠点回収
		ボタン電池	随 時	拠点回収
		使い捨てライター	随時	拠点回収
		水銀体温計	随時	拠点回収
		インクカートリッ ジ	随時	拠点回収
		古着類	随時	拠点回収
		刃物類	随時	拠点回収
		古紙類	随時	拠点回収
		小型家電	随時	拠点回収
		大型ごみ	申込みによりその都度	各戸収集
	街	頭ごみ容器のごみ	随時	街頭ごみ容器からの収集
		不法投棄ごみ	随時	不法投棄箇所からの収集
事業		業者収集ごみ		
ごみ		持込ごみ		

3 収集運搬

(1) 京都市ごみ収集業務改善実施計画

ア 計画の位置付け

京都市ごみ収集業務改善実施計画は、本市の置かれている現状及び京都市ごみ収集業務 改善検討委員会の報告書を踏まえ、ごみ収集運搬部門における業務改善・改革のための実 施計画として、平成20年12月に策定した。

これまでの廃棄物処理を中心とした業務にとどまらず、市民との「共汗(きょうかん)」により、「地球にやさしい環境共生のまちづくり」を進めるため、次の4つの基本方針を掲げ、平成21年度から概ね5年間に取り組む施策や、環境政策局における徹底した行財政効率化の方針を示している。

イ 4 つの基本方針と具体的施策

(7) 民間委託化の推進と新たな契約手法の導入 【徹底した効率化】

- ・平成27年度当初に、民間委託化率50パーセントを達成
- ・競争性を発揮させるための価格競争の実施 など

(イ) 地域との連携に基づく総合的な環境行政の展開 【共汗(きょうかん)】

- ・ごみ収集区域を 11 区域から 7 区域へと再編し、ごみ減量や美化活動等を支援する拠点機能を各区に整備
- ・地域ごとにごみ減量目標を設定 など

(ウ) 市民感覚を重視したサービスの徹底 【市民感覚】

・ごみ収集業務に関するPDCAサイクルの構築(京都市ごみ収集業務評価委員会の設立) など

(I) 人材育成と意識改革の徹底による組織の活性化【人材育成と意識改革】

・市民と共に環境にやさしいまちづくりを総合的に進める人材の育成 など

ウ 主な取組実績

(7) 家庭ごみ収集業務の民間委託化の推進

直営及び庸車による収集体制を段階的に縮小し、平成27年度当初に50パーセント民間委託化を達成するため、新規委託分について、平成21年度新規契約分から競争入札を実施し、現在まで新規に31台分を入札により契約している。

(イ) 京都市ごみ収集業務評価委員会の運営

平成 21 年 3 月に市民,学識経験者の参画により設立した「京都市ごみ収集業務評価委員会」において,評価委員会の意見を基に作成した市民アンケート調査を実施するなど,市民サービスの視点でごみ収集業務を点検・評価し,市民感覚を業務の改善に反映させている。

(2) 京都市ごみ収集業務の在り方検討

京都市におけるごみ収集業務について、公衆衛生の維持・向上を図り、市民との協働によるごみの減量やリサイクルを推進するとともに、徹底した行財政改革に取り組むことを目的に業務の検証を行い、今後の在り方について検討するため、平成25年5月に学識経験者や市民代表等で構成する「京都市ごみ収集業務の在り方検討会議」を設置した。

平成 25 年 9 月までに 3 回会議を開催し議論を進めており、平成 25 年度中に「今後のごみ収集業務の在り方(仮称)」を策定する予定である。

(3) 市収集

ア 燃やすごみ

一般家庭を対象に,7箇所のまち美化事務所が所管区域を2方面に分割し,月木,火 金の定曜日,週2回の収集を行っている。

収集日当日,朝8時までに決められたごみ集積場(定点)にごみを出す定点収集としており、主にパッカー車で収集し、市内3箇所のクリーンセンター(南部、東北部、北部)に搬入している。パッカー車の進入が困難な地域では軽四輪車で収集し、パッカー車へ積み替えを行っている。また、一部の中高層団地においては、コンテナ収集を行っている。

平成 18 年 10 月から有料指定袋制を実施しており、黄色の燃やすごみ用指定袋に入れて排出いただいている。

イ 缶・びん・ペットボトル

缶は平成 4 年 9 月から,びんは平成 8 年 10 月から市内全世帯で分別収集を実施している。さらに,平成 9 年 10 月からはそれまでの缶・びんにペットボトルを加えた三種混合で,週 1 回の定曜日収集を行っている。パッカー車で収集し,市内 2 箇所の中間処理施設(南部資源リサイクルセンター,北部資源リサイクルセンター)に搬入している。

平成 18 年 10 月から有料指定袋制を実施しており、透明の資源ごみ用指定袋に入れて排出いただいている。

ウ プラスチック製容器包装

平成 11 年 10 月から,分別収集手法調査として左京区及び伏見区の合計 1,000 世帯を対象にプラスチック製容器包装の分別収集を行い,効率的な収集運搬のあり方や,効果的な市民啓発の手法などを検討してきた。分別収集の対象世帯をその後順次拡大し,平成 16 年 10 月からは市内の 1 割世帯(72,000 世帯),平成 19 年 10 月からは市内全世帯を対象とし,週 1 回の分別収集を実施している。パッカー車で収集し,市内 2 箇所の中間処理施設(西部圧縮梱包施設,横大路学園)に搬入している。

平成 18 年 10 月からの有料指定袋制実施にあわせ、透明の資源ごみ用指定袋に入れて排出いただいている。

エ 小型金属類・スプレー缶

平成14年10月から、市内全世帯を対象に、鍋、やかん、フライパン等、最長部分が概ね30cm以下の小型の金属類の分別収集を、軽四輪車で月1回実施している。平成19年10月からは、新たな収集品目として、適正処理が課題であったスプレー缶を小型金属類と一括して収集している。

中の見える透明な袋に入れ、「金属」と書いた紙を貼るか、袋に「金属」と書いて排出いただいている。

オ 大型ごみ

一般家庭から排出される不用となった家具,電化製品等の大型ごみについては,受益者負担という観点から,処理料金を徴収することが望ましいとして,平成9年10月から

有料収集を実施している。電話申込みにより生活環境美化センターが収集(年間約 17万件)を行っている。手数料の徴収は、市内約 900 箇所の取扱場所で手数料券(シール式)を販売する方式をとっており、品目ごとに 400 円から 3,200 円までの料金設定をしている。

平成 13 年 4 月に家電リサイクル法が施行されたことに伴い,指定 4 品目 (ブラウン管テレビ,冷蔵庫及び冷凍庫,洗濯機,エアコン)を,また,平成 18 年 10 月からは,資源有効利用促進法に基づき,パソコンを大型ごみの対象から除外している。

なお、家電リサイクル法の改正により、平成21年4月から従来の指定4品目に加え、 液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機を大型ごみの対象から除外している。

カ その他

(7) 死獣

犬,猫等の死体は,電話申込みにより生活環境美化センターが専用車で回収している。 手数料は1体につき 4,600 円であるが,飼い主が不明の犬,猫等については,無料で収集している。

(イ) 精霊送りの供物

お盆に精霊送りの供物を川へ流す風習が残っているが、環境衛生上好ましくないため、 寺院、各種団体の協力を得て、市内約 590 箇所に供物受納場所を設け、特別収集を行っ ている。

(ウ) 街頭ごみ

ごみの散乱を防止するため、市内各所の繁華街、観光地等に設定している美化推進強 化区域を中心に、約540基の街頭ごみ容器を設置し、定期的に回収を行っている。

(エ) 不法投棄ごみ

不法投棄の常習地でのごみの散乱防止に努めるとともに,各まち美化事務所等により, 市内各所で不法投棄されたごみの撤去を行っている。

キ ごみ収集福祉サービス (まごころ収集)

燃やすごみ、資源ごみをごみ集積場(定点)まで排出することが困難な世帯を対象として、玄関先に出されたごみを直接収集する「ごみ収集福祉サービス(まごころ収集)」を平成20年1月から実施している。ごみの排出がない場合、登録された連絡先への連絡や、希望される方にはインターホンによる声かけを行っている。

<実績> 平成 25 年 3 月末時点: 累計 2,305 件 平成 25 年 9 月末時点: 累計 2,447 件

ク 家庭ごみの防鳥用ネット貸出事業

本市が収集する家庭ごみの集積場所の利用者等に対して,ごみ集積場所及びその周辺 の衛生及び環境の保持を目的とし,防鳥用ネットを無償で貸与し,美化活動(排出拠点 管理)支援を実施している。

平成 19 年 10 月からプラスチック製容器包装分別収集を市内全世帯に拡大したことに伴い、「鳥類によるごみの散乱被害防止」だけでなく、「風雨等によるごみの散乱被害防止」を使用目的に加えている。

(4) 拠点回収

ア リユースびん

洗って繰り返し使用できる「リユースびん」は、リサイクルするより環境に与える負荷が小さいため、市民に対してリユースびんの利用促進、リユースの機会提供を目的として、平成16年6月から、市民が身近に持参することができるスーパーや販売店等22店舗に回収ボックスを設置し、びんのリユースが促進される新たな回収制度を開始した。

平成 18 年度には、47 店舗に回収拠点を拡大、平成 20 年度には、本数で 9 割を超える ワンウェイびんの混入対策として、回収ボックスの形状を変更し、回収対象を一升びんとビールびんに限定した。平成 25 年 3 月末現在の回収拠点は行政施設も合わせて 151 拠点、平成 24 年度の回収実績は 84 t である。

イ 紙パック

平成9年10月から,小学校,市行政機関,商業施設等に回収ボックスを設置し,紙パックの拠点回収を実施している。

平成 25 年 3 月末現在の拠点数は 319 拠点、平成 24 年度の回収実績は 64 t である。

ウ 乾電池

乾電池に含まれる水銀, 亜鉛, マンガン等の金属類の再資源化と適正処理を推進するため, 平成5年12月から, 市役所本庁舎, 区役所・支所・出張所, まち美化事務所, 商業施設等に回収ボックスを設置して拠点回収を実施している。平成24年度には, 小学校に紙パックと併せて回収していただけるよう依頼し, 新たに92校に協力いただけることとなった。

平成25年3月末現在の拠点数は330拠点、平成24年度の回収実績は90tである。

エー蛍光管

平成18年10月の家庭ごみの有料指定袋制導入に伴い,市民のリサイクル機会の拡大を図るため,蛍光管の拠点回収を開始した。

回収協力店(電気店) 28 拠点においては、買い換えの際に回収を行っている。また、まち美化事務所と区役所等 102 拠点においては、市民の持込みに対する回収を行っている。

平成 25 年 3 月末現在の回収拠点数は 330 拠点,平成 24 年度の回収実績は 50 t である。

オ 使用済てんぷら油

家庭から排出される使用済てんぷら油の回収を平成9年8月から開始し、回収を実施している団体や個人に対し回収専用のポリタンクやのぼりを貸与し支援を行っている。また、平成19年度から回収実施団体等へ拠点数に応じた定額制の助成金制度を導入している。

平成25年3月末現在の回収拠点は市内全学区(220学区)の1,686拠点,平成24年度の回収実績は約20万リットルである。

力 回収拠点

平成22年4月に開設した土日祝日も利用可能な「上京リサイクルステーション」及び, エコまちステーション,まち美化事務所にて,リユースびん,紙パック以外にも記憶媒体類,古着等最大16品目の資源物を回収している。

回収品目	上京リサイクル ステーション (年末年始除く)	エコまち ステーション (土日祝除く)	まち美化事務所 (土日除く)
リユースびん,紙パック,乾電池, 蛍光管,てんぷら油(5 品目)	0	0	0
小型家電,充電式電池,ボタン電池, 使い捨てライター,水銀体温計,記憶 媒体類,インクカートリッジ(7品目)	0	0	0
古着類、古紙類、雑がみ	0	回収日限定	0
刃物類	0		0

(5) 業者収集ごみ

飲食店や商店などの事業者から、事業活動に伴って排出される事業ごみや一部のマンション等の家庭ごみについて、市から許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者が収集し、市の処理施設に搬入を行っている。

(6) 持込ごみ

市内の家庭や事業所から発生する一般廃棄物については、持込ごみとして、排出者自らが市の処理施設に搬入することもできる。

4 処理・再資源化

(1) 焼却

ア ごみの焼却

平成 19 年 1 月から新たに北部クリーンセンターを稼働させ、平成 19 年 3 月に耐用年限を迎えた南部クリーンセンター第二工場を休止した。

また、平成25年3月には、耐用年限を迎えた東部クリーンセンターを休止し、南部クリーンセンター第一工場、東北部クリーンセンター、北部クリーンセンターの3工場体制により、衛生的処理及び減量化を目的として、焼却処理を行っている。

【クリーンセンター別焼却量】

(単位: t)

	南部クリーン	東北部クリーン	北部クリーン	東部クリーン	合 計
年度	センター第一工場	センター	センター	センター	百 訂
平成 21 年度	153,377	140,547	102,272	104,987	501,183
平成 22 年度	150,994	120,161	100,319	98,051	469,525
平成 23 年度	152,759	125,270	95,560	87,242	460,831
平成 24 年度	146,139	140,936	93,232	73,504	453,811

イ 公害防止

各クリーンセンターにおいては、ろ過式集じん機(バグフィルター)や触媒脱硝装置等の高度排ガス処理設備及び排水処理設備により、焼却に伴う公害を防止するため細心の注意を払っている。さらに、工場建物のデザインを地域の景観と調和するよう創意工夫し、敷地内には植樹などを施して緑化に努めている。

ウ 余熱利用・発電

各クリーンセンターにおいては、ごみ焼却の際に発生する熱により発電を行い、それにより施設内や関連施設の電力を賄う他、余剰の電力は電力会社に売却している。平成24年度の売電収入実績は約7.8億円であり、運転経費の削減と熱エネルギーの有効活用を図っている。

また, 北部クリーンセンターでは, 太陽光発電も行っている。

【発電実績】

	総発電量(kWh)	売電量(kWh)	売電収入(円)
平成 21 年度	171,199,589	53,411,592	450,565,130
平成 22 年度	154,761,479	42,982,410	317,858,104
平成 23 年度	155,897,130	50,405,010	526,757,761
平成 24 年度	158,323,710	57,567,670	781,275,101

(2) 破砕

収集された大型ごみ等は、南部クリーンセンター及び東北部クリーンセンターの破砕施設で破砕後、資源化可能な鉄分を回収し、可燃物は焼却している。

(3) 埋立

不燃物やごみの焼却により生じた灰は、東部山間埋立処分地(エコランド音羽の杜)及び大阪湾広域処理場で埋立処分している。また、東部山間埋立処分地では、持込ごみとして市民や事業者から排出されるがれき類等の不燃物の受け入れを行っていたが、平成 21 年 10 月 1 日に廃止し、市民からの不燃物の受け入れは、南部クリーンセンター及び東北部クリーンセンターで行っている。

なお、埋立処分に伴う浸出水については、排水処理設備を設置し、浸出水の浄化に万全 を期している。

(単位: t)

【埋立量実績】

	東部山間埋	大阪湾広域処理場			
	不燃ごみ	燒却残灰	焼却残灰		
平成 21 年度	7,749	62,725	9,760		
平成 22 年度	1,723	54,624	13,415		
平成 23 年度	2,335	42,829	20,648		
平成 24 年度	2,295	47,583	17,792		

(4) 再資源化

ア 缶・びん・ペットボトル

市内全世帯から収集された缶・びん・ペットボトルについては、南部資源リサイクルセンター及び北部資源リサイクルセンターにおいて、アルミ缶、スチール缶、無色びん、茶色びん、その他色ガラス及びペットボトルに選別している。その後、ペットボトル及びその他色ガラスについては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて再資源化事業者に引き渡しており、アルミ缶、スチール缶、無色びん及び茶色びんについては、再資源化事業者に直接売却している。その後、再資源化事業者により、各種製品にリサイクルされている。

イ プラスチック製容器包装

市内全世帯から収集されたプラスチック製容器包装については、西部圧縮梱包施設及 び横大路学園において、選別・圧縮梱包等の中間処理を行い、公益財団法人日本容器包 装リサイクル協会を通じて再資源化事業者に引き渡している。その後、再資源化事業者 により、各種製品にリサイクルされている。

ウ その他

(ア) 魚アラ

焼却に適さず、適正処理が困難な魚のアラについては、再資源化ルートの確保と公 害防止を図るため、行政関与による魚粉へのリサイクルを行っている。

平成7年に経営が破綻した市内唯一の化製場を本市が買収し、本市の積極的な関与により発足した任意団体である「京都魚アラリサイクル推進協議会」が化製場の運営を行っていたが、施設の老朽化に伴い、抜本的な改善が必要となったため、平成19年度に建替え整備を行い、平成20年4月から、本市直営の一般廃棄物処理施設として「京都市魚アラリサイクルセンター」を稼働させている。なお、平成25年10月から運転業務について新たに委託化を実施している。

【稼働実績】	单位:	t)
--------	-----	----

	搬入量	処理量	製造量	売却量
平成 23 年度	5,396	5,204	1,096	1,076
平成 24 年度	5,354	5,156	1,113	1,122

[※] 搬入量には他都市再搬分を含む。

(イ) 使用済てんぷら油

使用済てんぷら油をバイオディーゼル燃料に転換し、ごみ収集車や市バスの燃料として利用する取組を平成9年度から実施している。バイオディーゼル燃料は、大気汚染の原因となる二酸化炭素や黒煙を出さず、原料がバイオマスである使用済てんぷら油であることから、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素を増加させないというメリットがある。

平成 16 年 6 月からは、日量 5,000 リットルの製造能力を有する本市直営の「京都市 廃食用油燃料化施設」を稼働させ、年間 125 万リットルのバイオディーゼル燃料を精 製している。現在, ごみ収集車 137 台, 市バス 93 台の燃料として活用し, 年間 3,200 t の二酸化炭素削減に寄与している。

【精製量実績】 (単位:リットル)

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
1,522,000	1,561,000	1,406,000	1,301,000	1,252,280

5 手数料

【一般廃棄物処理手数料】

【一般 用来 物处理于致料】					
区分			単	位	手数料(円)
本下	本市が定期がに収集する一般廃棄物特定資源にみ			溶量10 パル	5
				20 ابا	10
		「資源ごみ(缶・びん・ペットボ		30 hu	15
		トル、プラスチック製容器包装)】	45 %		22
				5 リツ	5
		性点次语 "八八月		10 hu	10
		特定資源ごみ以外の一般廃棄物		20 hu	20
		【燃やすごみ】		30 hr	30
				45 hr	45
本市が収集する粗大ごみ【大型ごみ】		3,200円以内において別に定める額			
犬, 猫等の死体 【死獣】		1体		4,600	
	占有者等が収集、運搬及び処分を委託する場合			ごと	800
その他の	一般廃棄物収集運搬業者が市の施	設に搬入し、処分を委託する場合	100kg まで	ごと	1,000 (注)
の一般廃棄物	占有者等が市の施設に搬入し、処分 を委託する場合 【持込ごみ】	1回の搬入量が100kg以下のとき	1,000		
		1回の搬入量が100kg を超え600	に達するまでごとに1,500円を加えた額		5部分が 100kg
	DAKE CON	kg 以下のとき			円を加えた額
		1回の搬入量が600kg を超えると			S部分が100kg
		き	に達するまでごとに2,000円を加えた額		

(注)業者収集ごみ手数料(許可業者搬入手数料)について,「100kg までごとに500円」とする減額措置を行っていたが,平成18年4月から減額措置を廃止し,適正な処理費用の負担を求めている。激変緩和のための据え置き期間2年間を経て,平成20年4月から段階的に引き上げを行っている。

	T	
年度	単 位	手数料(円)
平成 18 年度		500
平成 19 年度		500
平成 20 年度		650
平成 21 年度		650
平成 22 年度	100kg までごと	650
平成 23 年度		800
平成 24 年度		800
平成 25 年度		800
平成 26 年度		1,000

6 今後の主な施設整備

(1) 南部クリーンセンター第二工場建替え整備

南部クリーンセンター構内敷地において,平成18年度に休止した第二工場を建替え整備する。

既存の施設を解体・撤去した後に、平成 31 年度からの稼働を目指して、焼却施設、粗大ごみを破砕・選別処理する選別資源化施設及びごみに含まれる厨芥類等からガスを回収するバイオガス化施設を一体的に整備するとともに、世界最先端の楽しく学べる環境学習の拠点として整備する。

平成20年度に環境影響評価手続が完了している。

<場 所> 伏見区横大路八反田 29 番地

<処理能力> 焼却施設 500 t/日

選別資源化施設 180 t/日

バイオガス化施設 60 t/日